

都市再生整備計画(第2回変更)
可児駅東地区
(地方都市リノベーション事業)

岐阜県 可児市

平成26年12月

様式1 目標及び計画期間

都道府県名	岐阜県	市町村名	可児市	地区名	可児駅東地区	面積	18.1 ha
計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度	交付期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				

目標

- 大目標：「出会いと暮らしの杜づくり」をテーマに市民が誇れる交流とぎわいの中心核を実現する。
- 目標1：「子育て・健康・賑わい」空間の創出により、多世代が多様に交流し、豊かに生活できる環境を創造する。
- 目標2：交通結節点としての機能向上と中心市街地の交通アクセスの強化のために、便利で快適・安全な歩行者環境を創造する。

目標設定の根拠

都市全体のリノベーション方針(都市構造再編を図るため、都市機能の拡散を防止する等の公的不動産のマネジメントも取り組みを含む)

本市の中心市街地は、昭和45年当時は、広見地区の旧可児駅役場前の通りと可児駅前及びそれらを繋ぐ県道沿いに密度の高い商店街が形成されていたが、名古屋都市圏のベッドタウンとして郊外に大規模な住宅団地が形成された。また、平成10年頃から郊外に整備された幹線道路沿いに大型店舗やロードサイド型店舗の立地が進み、市街地が分散した都市構造となり、旧来の中心市街地の空洞化が進んでいる状況にある。

このようなことから、本市では、可児駅を中心としたコンパクトな都市構造とするべく、平成11年より市施行の可児駅東地区画整理事業を開始し、都市計画道路を中心とした都市基盤整備等を進めてきているが、土地の有効活用が図られており、まちとしての魅力が薄いため、中心市街地の空洞化を食い止められない状況となっている。

また、本市の都市構造は、中心市街地周辺に広がる一般市街地のほか、前述したように郊外の丘陵地に戸建住宅団地が多く点在しており、市全体の4割以上の市民が居住している。住宅団地においては、高齢化の進行が顕著であり、高齢者は自家用車での買い物などが困難となっている。

そこで、都市マスタープランに基づき、中心市街地においては求心力を高めるため都市機能の集積を図るとともに、各地域においては個性を活かしながら都市機能の充足・向上を図る。そして、これらの連携を強化させるため、交通弱者にも配慮した道路や公共交通機関などによる交通ネットワークを充実させ、本市全体の一体性の向上、活性化につなげていく。可児駅周辺地区、中心商業機能を有する広見商店街地区、行政サービス機能を有する市役所周辺地区の3つの地区からなる中心市街地を中心拠点区域と位置付け、可児駅の駅前広場に面する公共用地を活用して、駅前に「子育て・健康・賑わい」をキーワードとした拠点施設を整備して「交流と賑わいの拠点」をつくるとともに、中心拠点区域へ都市機能を集約することに伴い、可児駅を起点とした郊外住宅団地からのバスルート網の充実を図り、中心市街地に集約する都市機能を市全域から利用できるコンパクトな都市構造を実現する。

加えて、この拠点施設は、可児駅と旧来からの商店街である広見商店街地区とをつなぐ位置に新たな集客力をもたらすことから、歩行者動線の強化などにより、日常の買い物の場としての広見商店街の活性化を図るとともに、中心市街地周辺に分散立地している子育て支援および保健・健康増進関連施設を集約して再配置することで、中心拠点区域を核とした暮らしやすさが実感でき、住み続けられるまちづくりを実現する。

なお、公的不動産の活用策として、今回の拠点施設の整備に当たっては、地区画整理事業によって取得した公共用地を活用する。さらに立地の良さを活用して民間商業施設等の入居を誘導し、単なる市の施設としての活用ではなく、公共施設と民間施設からなる拠点施設を整備する。また、広見商店街内にある市民センター跡地については、中心市街地からの人口流出を防ぐため、一部を区域内の道路整備事業の用地買収に伴う代替地として活用し、残りの部分については、中心市街地の活性化等に資する計画的な土地利用を検討し、都市機能の拡散防止を図る。

郊外部の開発については、地域性民参加による土地利用計画策定と特定用途制限地域の指定により、民間開発の規制・誘導を図っているほか、まちづくり条例により1,000m²以上の都市的土地区画の実施について監視および土地利用の指導を実施している。

まちづくりの経緯及び現況

本地区は、JR可児駅・名鉄新可児駅から本市の中心商業地にかけての中心市街地であり、平成11年度から継続して進めている可児駅東地区画整理事業を中心として、関連する都市基盤整備や修景整備および防災施設整備等を総合的に実施している状況にある。

これらの事業は平成30年頃を目途に完了する予定であり、これまで整備した公共施設の効果的な活用を図るために、駅前の賑わい・交流形成のための施設整備や歩行者等の利便性・安全性および快適性の向上を図り、「出会いと暮らしの杜づくり」の総仕上げを行うことが急務である。

そういった中で、駅前のまとまった規模の未利用地を活用して、市民生活の拠点となる「子育て・健康・賑わい」を創出するための施設を核として、中心市街地の活性化を図るとともに、駅前の交流・賑わいを創出するための歩行者空間整備と交通結節点機能の充実が急務となっている。

課題

- ・可児駅前の駅前広場に隣接する公共用地が未利用地となっていることから、「子育て・健康・賑わい」の拠点施設の整備にあたり戦略的かつ効果的な活用が必要である。
- ・駅前の交流と賑わい拠点の整備効果をより一層高めるために、コミュニティバスにおける中心市街地巡回路線及びデマンドバス路線の拡充に対応した交通結節点機能の強化を図るとともに広見商店街地区との歩行者アクセス性の向上と可児川を中心軸とした散策路ネットワークの充実による、歩いて楽しく生活できる歩行者環境づくりが必要である。

将来ビジョン(中長期)

■可児市第四次総合計画で、中心市街地の求心性向上のための都市機能の充実が位置づけられている

○まちづくりの基本理念…「参画」と「協働」による 市民中心のまちづくり

○まちの将来像…輝く人とまち 人 つながる可児

○基本目標と施策展開(本地区関連)

・地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるまちづくり…安心して子育てできる環境を整える(場の確保)

誰もが生涯にわたり元気で健康に暮らせるまちをつくる(場の確保)

・人が集い、地域が元気なまちづくり…地域の産業を伸ばす(特産品等の情報発信と中心市街地の賑わい再生)

・安全で快適に暮らせる住みよいまちづくり…安全で人に優しい道路網を整える(歩行者空間の整備等)

■可児市生活交通ネットワーク計画(案)で、可児駅を起点としたバス交通再編を実施し、可児駅を市民生活の公共交通結節点とする方針が位置づけられている。

○人の暮らしとまちの活性化を支援・誘導する公共交通体系

○誰もが利用しやすい公共交通体系

○持続可能な公共交通体系

■可児市緑の基本計画で、中心市街地内の散策路ネットワーク(みどりの道)づくりが位置づけられている。

○中心市街地緑化重点地区…「市民の杜」づくりの推進

リノベーション事業の計画

都市機能配置の考え方

- ・中心拠点区域は、鉄道駅を中心とした公共交通の結節機能を有していることから、商業、業務、公共サービス施設の集積・強化を図る。
- ・本市の玄関口である可児駅周辺地区、中心商業機能を有する広見商店街地区、行政サービス機能を有する市役所周辺地区について、3つの地区的連携により活性化することを目指し、この計画による「子育て・健康・賑わい」をキーワードとした拠点施設の整備に併せて既存の商店街等の活性化を図る。
- ・郊外部については、主要幹線道路沿いを中心に、広域圏を対象とした自動車交通によるアクセスの利便性が求められる沿道商業施設等が集積しているが、今後、民間による土地利用開発等については、土地利用規制により適正に抑制を行う。
- ・市内丘陵部を中心に点在している住宅団地等については、人口減少、高齢化の傾向が顕著な地域であるため、日常生活を支えるデマンドバス等による移動支援や地域コミュニティの維持・増進のための自治会活動への支援を行うとともに、地域の方が利用する公園の整備や空き家・空き地バンクにより住環境の保全を図る。
- ・これらにあわせて、可児駅を起点としたバスルート網の充実により、中心市街地に集約する都市機能を市全域から利用できるコンパクトな都市構造を実現する。

目標達成する上で必要な「地方都市リノベーション推進施設」「生活拠点施設」の考え方(民間事業者による事業継続の見込みや民間事業に対する行政の支援等を含む)

施設の整備に当たっては、平成11年～平成23年にかけて、市民参加の委員会や市民アンケート、地元意見等をもとに、可児駅前に必要とされる機能・施設の検討を深めるとともに、市の政策目標として掲げる「若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造」の達成に向けて、子ども・子育て支援事業を推進しながら、賑わいと多世代交流が展開される多機能空間の整備が必要であるという結論に至り、駅前の未利用の公的不動産を活用した子育て支援・保健・健康増進施設等を核とし、駅前の賑わい創出と中心市街地の活性化・求心力向上を図るための拠点施設を整備する。

拠点施設内には、中心市街地や市内産業の活性化に資するため、民間事業者による特産品販売などを行うアンテナショップを整備することとし、特産品等の生産者の販路拡大を目指すとともに、施設周辺の低未利用地の民間施設立地の誘導を図る。また、民間事業者の入居を促進するために、施設は市が所有することとし、民間事業者の初期投資が少なく済むテナント方式により運営することとする。

■地方都市リノベーション推進施設の概要

- ①母子福祉センター…女性の自立支援の充実を図るため、併設する保健センターや子育て相談機能と連携した母子家庭支援、就業支援等を行う。
- ②商業施設(アンテナショップ)…市の玄関口として駅前である立地条件を最大限に生かし、併設する観光交流センターと合わせ、サトイモや「可児そだち」など様々な地域資源を活用した特産品やブランド化した商品等を発信する施設として位置付け、地域経済の活性化・駅前の賑わいの創出を図る。
- これらの施設と高次都市施設として位置づける観光交流センター・地域交流センターを一体的に整備することで、「子育て世代の安心づくり」と「大人の健康づくり」および「多世代による賑わいづくり」を推進するとともに、広見商店街との連携により、求心力の高いまちづくりを実現する。

地方都市リノベーションに必要となるその他の交付対象事業等

■都市再生整備計画事業

- ①高次都市施設(観光交流センター・地域交流センター)…駅前の交通結節点のポテンシャルを活用し、地方都市リノベーション推進施設(商業施設・母子健康センター)と機能連携して、多世代交流と施設利用効率の向上を図る。
- ②道路(前波田白線・市道3236線・可児駅前線)…駅前周辺地区と広見商店街地区のアクセス性を高めることにより、可児駅前での地方都市リノベーション推進施設を核とした拠点施設の集客効果を商店街地区に波及するほか、機能連携による生活サービス機能等の向上と集客力の向上を図る。
- ③地域生活基盤施設(駐車場・自由通路)…地方都市リノベーション推進施設を核とした拠点施設へのアクセスと利便性を高める。また、バス利用の利便性を高める。
- ④高質空間形成施設(駅前広場・歩行者自転車路面標示・可児駅前線電線共同溝)…歩行空間の安全性・利便性を高め、歩いて楽しめる中心拠点区域を核としたコンパクトな都市構造を実現する環境を整える。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基 準 年 度	目 標 値	目 標 年 度
暮らしやすさの満足度	%	地区内を対象としたアンケート調査により、「暮らしやすさ(憩いの場、買い物、高齢者の健康増進支援、子育て支援)」について、満足・まあ満足と答えた人の割合	「子育て・健康・賑わい」空間の創出等による暮らしやすさの満足度向上効果を計測する。	21.6	平成25年度	42	平成30年度
交通利便性・安全性の満足度	%	地区内を対象としたアンケート調査により、「バリアフリーに配慮した空間」および「安心して公共交通機関が利用できる駅前広場」について、満足・まあ満足と答えた人の割合	駅前広場、自由通路および道路整備による歩行者の利便性・安全性向上効果を計測する。	28.6	平成25年度	45.4	平成30年度
区域内幹線道路の歩行者空間のバリアフリー化	%	区域内の1.2級市道等のバリアフリーに配慮した幅員2.5m以上の歩道整備の割合	歩行者空間のバリアフリー化を高めることにより、安全性の向上を図る。	47.3	平成25年度	48	平成30年度

様式2 整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>① 「子育て・健康・賑わい」を創出するための多機能空間の形成により、多世代が多様に交流し、豊かに生活できる環境を創造する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤整備の計画的な実施に合わせて、「子育て・健康・賑わい」空間の整備を実施する。 ・施設利用の利便性を高める駐車場等の適正確保を図る。 ・「子育て・健康・賑わい」空間の有効活用を継続的に実施する体制づくりをおこなう。 	<p>■基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方都市リノベーション推進施設:官民複合施設(母子福祉センター、商業施設(産直アンテナショップ)) ・地域生活基盤施設(地方都市リノベーション事業):立体駐車場 ・高次都市施設(地方都市リノベーション推進施設):観光交流センター、地域交流センター
<p>②交通結節点としての機能確立のために、便利で快適・安全な歩行者環境を創造する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可児駅東土地区画整理事業等の進捗に合わせた、関連道路整備等と歩行者空間整備を実施することにより、便利で快適・安全な歩行者環境の確保を実現する。 ・駅前広場整備に合わせて、駅東西を結ぶ自由通路を整備する。(地下通路の改善) 	<p>■基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路(地方都市リノベーション事業):前波田白線 ・道路(地方都市リノベーション事業):市道3236号線 ・道路(地方都市リノベーション事業):都市計画道路可児駅前線 ・地域生活基盤施設(地方都市リノベーション事業):自由通路 ・高質空間形成施設(地方都市リノベーション事業):駅前広場 ・高質空間形成施設(地方都市リノベーション事業):歩行者・自転車路面表示 ・高質空間形成施設(地方都市リノベーション事業):可児駅前線電線共同溝 <p>○関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可児駅東土地区画整理事業(道路特会)
事業実施における特記事項	
<p>【まちづくりの住民参加】</p> <p>○市民等の参画による施設の効果的活用の体制づくり 「子育て・健康・賑わい」空間の活用や駅前広場等の美化活動等について、市民や関係団体等の参加・協力により実施していくための体制づくりを図る。(ロードサポーター・花いっぱい運動)</p> <p>○交付期間中の計画管理について 交付期間中において、各種事業を円滑に進め、目標達成のために確実な成果を上げるため、事業の進捗や指標の達成状況等について確認し、適宜、各事業の取り組みについて必要な見直しを図る。</p> <p>【官民連携事業】</p> <p>○駅前の公共用地では、地元商工会議所が中心となり、駅前にぎわいづくりを目的とする各種イベントが開催されており、市民主体のまちづくり活動の気運が高まりつつある。</p>	

様式3 目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項

交付対象事業費	1,498.2	交付限度額	749.1	国費率	0.5
---------	---------	-------	-------	-----	-----

(金額の単位は百万円)

基幹事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費		交付対象事業費	
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度		うち官負担分	うち民負担分		
道路(地方都市リノベーション事業)		前波田白線	可児市	直	L=220m	H27	H28	H27	H28	342.5	342.5	342.5	342.5	
道路(地方都市リノベーション事業)		市道3236号線	可児市	直	L=52.5m	H28	H28	H28	H28	15.4	15.4	15.4	15.4	
道路(地方都市リノベーション事業)		可児駅前線	可児市	直	L=98m	H18	H28	H26	H28	1,307.3	216.0	216.0	216.0	
道路														
公園														
公園(地方都市リノベーション事業)														
古都及び緑地保全事業														
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム														
地域生活基盤施設(駐車場)(地方都市リノベーション事業)	立体駐車場	可児市	直	150台	H26	H28	H26	H28	380.0	94.9	94.9	94.9	94.9	
地域生活基盤施設(人工地盤)(地方都市リノベーション事業)	自由通路	可児市	直	L=42.5m	H26	H29	H27	H29	293.8	293.8	293.8	293.8	293.8	
高質空間形成施設(歩道舗装、歩行者用シェルター)(地方都市リノベーション事業)	駅前広場	可児市	直	A=2,575m ²	H29	H29	H29	H29	170.0	170	170	170	170.0	
高質空間形成施設(路面表示)(地方都市リノベーション事業)	歩行者・自転車路面表示	可児市	直	L=718m ²	H26	H28	H26	H28	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	
高質空間形成施設(電線類地下埋設施設)(地方都市リノベーション事業)	可児駅前線電線共同溝	可児市	直	L=78m	H21	H30	H27	H30	331.5	128.0	128.0	128.0	128.0	
高次都市施設(観光交流センター)(地方都市リノベーション事業)	観光交流センター	可児市	直	A=50m ²	H26	H27	H26	H28	16.5	16.5	16.5	16.5	16.5	
高次都市施設(地域交流センター)(地方都市リノベーション事業)	地域交流センター	可児市	直	A=460m ²	H26	H27	H26	H28	153.5	153.5	153.5	153.5	153.5	
地方都市リノベーション推進施設	母子福祉センター	可児市	直	A=19m ²	H26	H27	H26	H28	16.5	16.5	16.5	16.5	16.5	
地方都市リノベーション推進施設	商業施設(産直アンテナショップ)	可児市	直	A=58m ²	H26	H27	H26	H28	49.9	49.9	49.9	49.9	49.9	
生活拠点施設														
既存建造物活用事業(地方都市リノベーション推進施設)														
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
バリアフリー環境整備事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地総合整備事業	拠点開発型													
	沿道等整備型													
	密集住宅市街地整備型													
	耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										3,679.1	1,162.1	1,162.1	1,162.1	1,162.1

提客事業(継続地区の場合はのみ記載)

付表第3種(経営地区の場合のみ記載)														
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費			交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分	
地域創造支援事業														
事業活用調査														
まちづくり活動推進事業														
合計										0.0	0.0	0.0	0	0.0

(参考) 開通事業

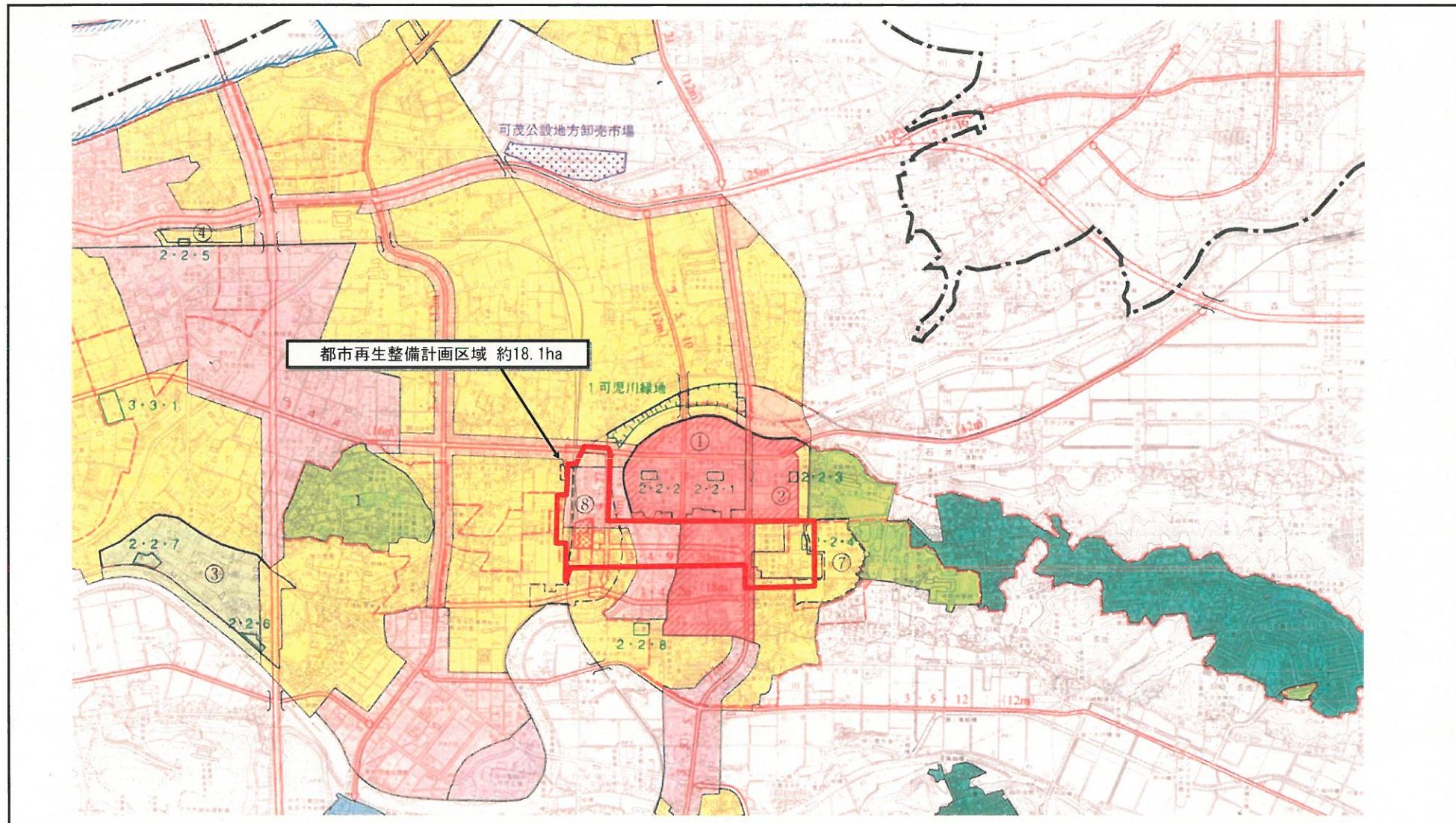
都市再生整備計画の区域

可児駅東地区(岐阜県可児市)

面積

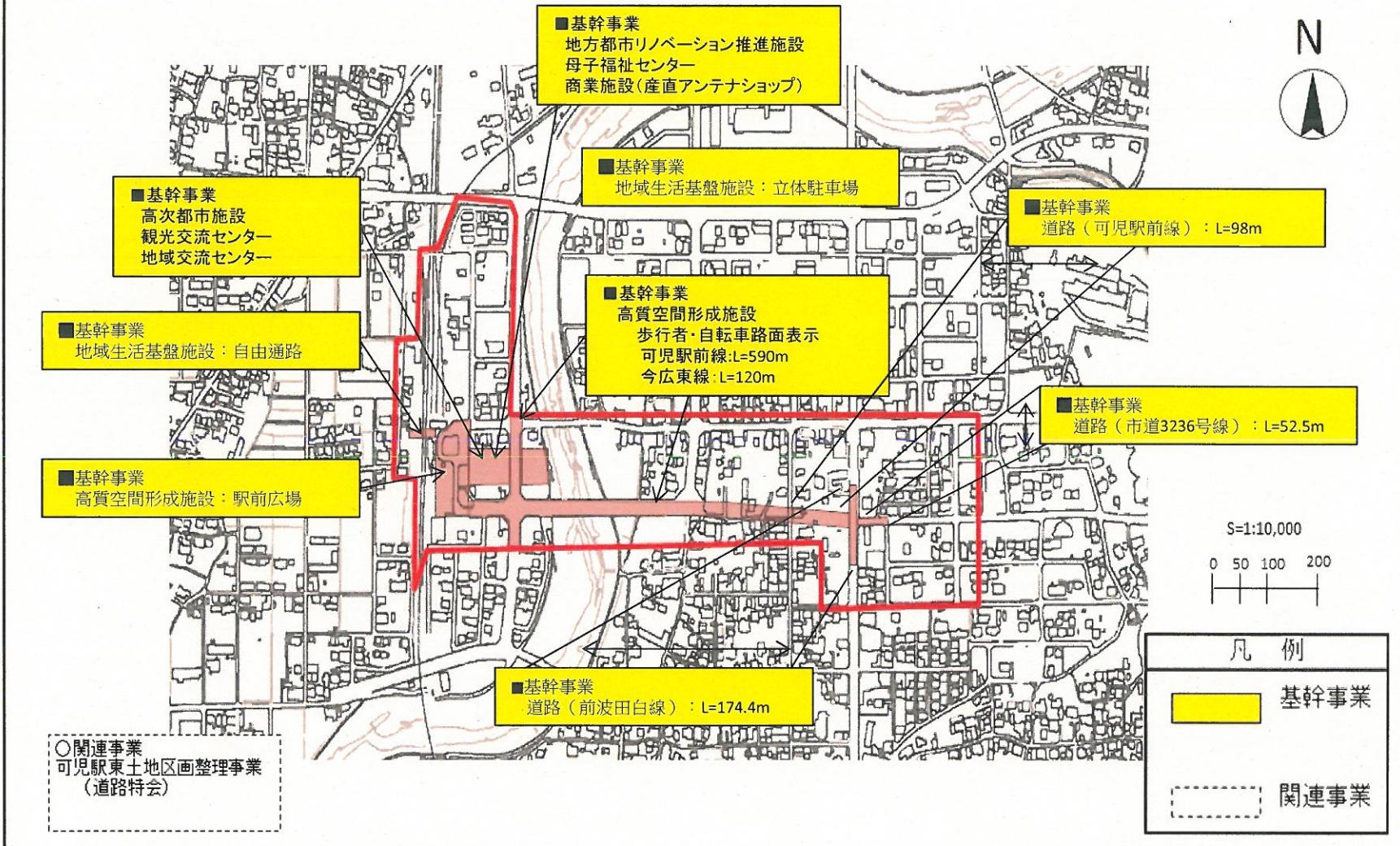
18.1 ha

区域 岐阜県可児市 可児駅東地区



可児駅東地区(岐阜県可児市) 整備方針概要図

目標	「出会いと暮らしの杜づくり」をテーマに、可児市の顔、玄関口として賑わいと魅力ある駅前づくりを行うとともに、交通結節点としての機能強化及び安心で安全なまちづくりを目指す。	代表的な指標	交通利便性・安全性の満足度 (%)	21.6	(26年度)	→	42	(30年度)
			暮らしやすさの満足度 (%)	28.6	(26年度)	→	45.4	(30年度)
			区域内外接道路の歩行者空間のバリアフリーレベル (%)	47.3	(26年度)	→	48	(30年度)

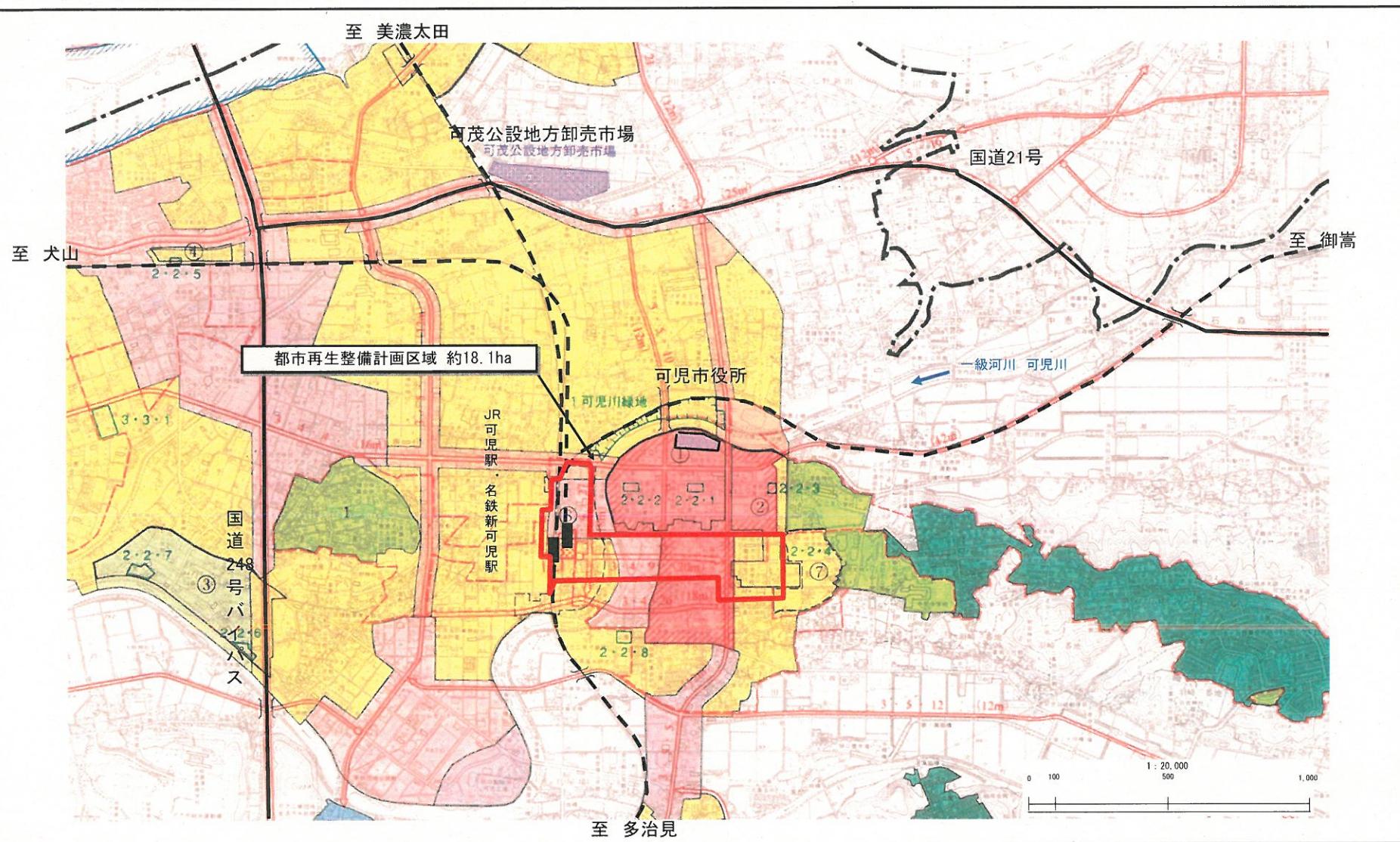


都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

かにえきひがしちく ぎふけんかにし
可児駅東地区 (岐阜県可児市)

可児駅東地区(岐阜県可児市) 現況図



交付限度額算定表(その1)

可児駅東地区(岐阜県可児市)

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	749.1 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	9,300.0 百万円	X≤Yゆえ、本計画における交付限度額	749.1 百万円
----------------------	-----------	-----------------------	-------------	--------------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

公共施設の上限整備水準			
区域面積(m ²)		181,000	
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	○	区域の面積が10ha未満の地区 最新の国勢調査の結果による人口集中地区内 その他の地域	0.50 0.45 0.40
		81,450	

単位面積あたりの標準的な用地費		
標準地点数	0	
公示価格の平均値(円/m ²)	88,700	

単位面積あたりの標準的な補償費		
当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.001	
標準補償費(円/戸)	44,000,000	

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設		
施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
可児駅東地区画整理	105,000	3,399
合計	105,000	3,399

要綱第5に掲げる式による限度額算定

<社会資本整備総合交付金>

交付対象事業費	基幹事業(A) 提案事業(B) 合計	1,498.2 百万円 0.0 百万円 1,498.2 百万円
	[1]式	$\alpha_1 = 4(A+B)/5 =$
	[2]式	$\alpha_2 = 10A/9 =$

公共施設の現況整備水準		
整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定		0
推定現況整備水準(小数第2位まで)		
推定公共施設面積(m ²)		0

個別公共施設の積み上げ		
道路	面積(m ²)	割合
公園		-
広場		-
緑地		-
公共施設合計	0	0

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)		
	9,300	百万円

下水道	0	円
区域面積(m ²)	181,000	
うち現況の供用済み区域面積(m ²)		

地域交流センター等の公益施設(建築物)	0	円
上限床面積(m ²)	9,400	
標準整備費(円/m ²)	468,700	

調整池	0	円
調整池の容積(m ³)		

河川	0	円
河川整備延長(m)		
標準整備費(円/m)	3,700,000	

住宅施設		
建設予定戸数(戸)	超高層	0 円
一般		
合計	0	

標準整備費(円/戸)	超高層	一般
北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
特別地区	49,120,000	35,690,000
大都市地区	37,170,000	30,180,000
多雪寒冷地	41,510,000	32,370,000
奄美地区	39,520,000	35,640,000
沖縄地区	30,280,000	30,280,000
一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物	0 円
施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等	0 円
電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤	0 円
人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等	0 円
大規模構造物等	協議状況
	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	9,300 百万円
---------------------	-----------

- 交付要綱第5 3)式の適用[提案事業2割拡充]
- 平成20年度二次補正予算の執行
- 交付要綱第5 4)式の適用[中活等の45%拡充]
- 交付要綱第5 5)式・6)式の適用[リノベ事業の50%拡充]

交付限度額算定表(その2) <社会資本整備総合交付金(リノベ地区)> ※通常地区から移行する場合も含む 可児駅東地区(岐阜県可児市)

交付要綱第5に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(百万円単位)

○交付対象事業費(必ず入力)

交付対象事業費		(百万円)	単位:百万円	
基幹事業合計(A')	1,498.200	A' (事業費)	5)式で求まる額(5/10*A')	749.100 ① (国費)
基幹事業合計(A'')		A'' (事業費)	6)式で求まる額(4/10*A'')	0.000 ② (国費)
合計(A'+A'')	1,498.200	(事業費)	上記①、②の合計額	749.100 ③ (国費)

(百万円)

国費率(③÷(A'+A''))	0.500 ④ (国費率)
-----------------	---------------

↓以降は地方都市リノベーション事業へ変更する地区のみ記載

(移行前の都市再生整備計画に係る交付限度額)

○交付対象事業費(必ず入力)

交付対象事業費		(百万円)	単位:百万円	
基幹事業合計(A)	1,498.200	A (事業費)	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	599.280 ⑤ (国費)
提案事業合計(B)	0.000	B (事業費)	2)式で求まる額(5/9*A)	832.333 ⑥ (国費)
合計(A+B)	1,498.200	(事業費)	上記⑤、⑥の小さい方	599.280 ⑦ (国費)
提案事業割合(B/(A+B))	0.000		国費率(⑦÷(A+B))	0.400 ⑧ (国費率)

(百万円)

○拡充の有無

以下の3つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を記入し、事業費等を入力。

・3)式の適用[提案事業2割拡充]	(選択)	⇒ 3)式で求まる額(5/8*A)	0.000 ⑨ (国費)
・平成20年度二次補正予算の執行	(選択)	⇒ 3)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	599.280 ⑩ (国費)
・4)式の適用[中活等の45%拡充]	(選択)	⇒ 3)式適用後の国費率(⑩÷(A+B))	0.400 ⑪ (国費率)

○拡充がある場合の事業費等

平成20年度二次補正の執行がある場合及び4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

平成20年度二次補正 防災対象事業(A')	A' (事業費)	⇒ 7)在A'に書き換えた額(A⇒(A-A')+9/8*A')	599.280 ⑫ (国費)
の執行がある場合	(国費)	⇒ 執行額を足した額	599.280 ⑬ (国費)
		補正適用後(上記⑫、⑬の小さい方)	599.280 ⑭ (国費)
		補正適用後の国費率(⑭÷(A+B))	0.400 ⑮ (国費率)

(百万円)

4)式の適用を受ける場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費(F)	F (事業費)	適用前の国費率(⑩÷(A+B))	0.400 ⑯ (国費率)
	適用対象となる交付対象事業費(A''+B'')	0.000	(事業費)	
	適用対象となる基幹事業合計(A'')	A'' (事業費)	⇒ 適用対象事業費から求まる限度額	0.000 ⑰ (国費)
	適用対象となる提案事業合計(B'')	B'' (事業費)	⇒ 適用後の国費率(⑰÷(A''+B''))	#DIV/0! ⑯ (国費率)
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行事業費(H)	H (事業費)	⇒ 4)式適用後の限度額(⑰×F+⑯×H)	#DIV/0! ⑯ (国費)
	※4)式の適用を受ける場合で、経過措置を適用しない場合(H21以降新規地区) は、Fの欄を記入せず、A''、B''を記入し、A''=A、B''=B、H=A''+B''=A+Bとなる。			

↓
地方都市リノベーション事業へ移行前の交付限度額 599.280 ⑯ (国費)

○地方都市リノベーション事業へ移行後の事業費等

1)式~4)式の適用を受ける事業 ※提案事業を含む	変更の提出等の年度末までの執行事業費(J)	J (事業費)	⇒ 適用前の国費率(I)	0.400 ⑰ (国費)
	効果促進事業へ移行した提案事業(B)のうち、変更提出日等の年度末までの執行事業費		⇒ 移行前の限度額(I×J)	0.000 ⑱ (国費)
5)式の適用を受ける事業	適用対象となる交付対象事業費(A'1)	A'1 (事業費)	⇒ 5)式の適用対象事業費から求まる移行後の限度額(K)	749.100 ⑲ (国費)
	適用対象事業のうち変更提出日の翌年度以降の執行事業費			
6)式の適用を受ける事業	適用対象となる交付対象事業費(A''1)	A''1 (事業費)	⇒ 6)式の適用対象事業費から求まる移行後の限度額(L)	0.000 ⑳ (国費)
	適用対象事業のうち計画認定日の翌年度以降の執行事業費			

↓
移行後の交付限度額(⑰×J+⑱+⑲)

749.100 ⑲ (国費)

○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A'+A''+執行済のB)	1,498.2	(事業費)
-----------------------	---------	-------

交付要綱第5に基づく交付限度額 (⑲を1万円の位を切り捨て)	749.1 ⑲ (国費)
国費率	0.500 ⑳ (国費率)

(参考)年次計画

可児駅東地区（岐阜県可児市）

(事業費:百万円)

基幹事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	細項目								
道路	前波田白線	可児市	342.5		321.9		20.6		
	市道3236号線	可児市	15.4				15.4		
	可児駅前線	可児市	216.0	88.0	71.0		57.0		
公園									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設	(駐車場)	立体駐車場	可児市	94.9	0.5	25.1	69.3		
	(人工地盤)	自由通路、	可児市	293.8		11.0	147.0	135.8	
高質空間形成施設	(歩道舗装、歩行者用シェルター)	駅前広場	可児市	170.0				170.0	
	(路面表示)	歩行者・自転車路面表示	可児市	1.2	0.9		0.3		
	(電線類地下埋設施設)	可児駅前線電線共同溝	可児市	128.0		3.5	55.5		69.0
高次都市施設	(観光交流センター)	観光交流センター	可児市	16.5	0.1	1.3	15.1		
	(地域交流センター)	地域交流センター	可児市	153.5	0.9	12.8	139.8		
既存建造物活用事業									
地方都市リノベーション推進施設	(母子福祉センター)	母子福祉センター	可児市	16.5	0.1	1.3	15.1		
	(商業施設)(産直アンテナショップ)	商業施設(産直アンテナショップ)	可児市	49.9	0.3	4.1	45.5		
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
地区再開発事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業	拠点開発型								
	沿道等整備型								
	密集住宅市街地整備型								
	耐震改修促進型								
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									
計				1,498.2	90.8	452.0	580.6	305.8	69

提案事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	細項目								
事業活用調査									
まちづくり活動推進事業									
計				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計				1,498.2	90.8	452.0	580.6	305.8	69.0
累計進捗率 (%)				6.1%	36.2%	75.0%	95%	100.0%	